

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年12月18日
【四半期会計期間】	第67期第2四半期 (自平成20年7月1日至平成20年9月30日)
【会社名】	いちよし証券株式会社
【英訳名】	Ichiyoshi Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役(兼)代表執行役社長 武樋政司
【本店の所在の場所】	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号
【電話番号】	東京(03)3555-6210(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役常務経営企画担当 高石俊彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号
【電話番号】	東京(03)3555-6210(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役常務経営企画担当 高石俊彦
【縦覧に供する場所】	大阪支店 (大阪市中央区高麗橋三丁目1番3号) 岡山支店 (岡山市内山下一丁目1番5号) 神戸支店 (神戸市中央区加納町六丁目6番1号) 横浜支店 (横浜市西区南幸二丁目20番5号) 千葉支店 (千葉市中央区新町1番地20) 名古屋支店 (名古屋市中区栄三丁目1番26号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社 大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成20年11月12日に提出いたしました第67期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

注記事項

（四半期連結貸借対照表関係）

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

1【四半期連結財務諸表】

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

(訂正前)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)					前連結会計年度末 (平成20年3月31日)				
1 有形固定資産より控除した減価償却累計額 4,311百万円					1 有形固定資産より控除した減価償却累計額 4,050百万円				
2 担保資産					2 担保資産				
被担保債務		担保に供している資産			被担保債務		担保に供している資産		
科目	期末残高 (百万円)	トレー ディング 商品 (百万円)	投資 有価証券 (百万円)	計 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	トレー ディング 商品 (百万円)	投資 有価証券 (百万円)	計 (百万円)
短期借入金	280		536	536	短期借入金	280		733	733
金融機関 借入金	260		521	521	金融機関 借入金	260		718	718
証券金融 会社 借入金	20		15	15	証券金融 会社 借入金	20		15	15
信用取引 借入金	3,872		7	7	信用取引 借入金	5,559		64	64
計	4,152		544	544	計	5,839		798	798
<p>(注) 上記のほか、投資有価証券を先物取引証拠金等の代用として5百万円、決済促進担保金として27百万円、信用取引の自己融資見返り株券を短期借入金に対して32百万円、信用取引借入金に対して1,818百万円、先物取引証拠金等の代用として180百万円、取引所等の信託金の代用として16百万円、清算預託金の代用として9百万円、現物清算基金として256百万円差し入れております。</p> <p>3 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。 金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5</p> <p>4 有価証券等を差し入れた場合等の時価額 信用取引貸証券 846百万円 信用取引借入金本担保証券 3,556 貸付有価証券 514 長期差入保証金代用有価証券 30</p> <p>5 有価証券等の差入れを受けた場合等の時価額 信用取引貸付金本担保証券 7,836百万円 信用取引借証券 468 借入有価証券 290 受入証拠金代用有価証券 6 受入保証金代用有価証券 17,220</p>					<p>(注) 上記のほか、投資有価証券を先物取引証拠金等の代用として7百万円、信用取引の自己融資見返り株券を短期借入金に対して37百万円、信用取引借入金に対して2,803百万円、先物取引証拠金等の代用として231百万円、取引所等の信託金及び取引参加者保証金の代用として12百万円、清算預託金の代用として60百万円、現物清算基金として838百万円差し入れております。</p> <p>3 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。 証券取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5</p> <p>4 有価証券等を差し入れた場合等の時価額 信用取引貸証券 869百万円 信用取引借入金本担保証券 5,457 貸付有価証券 393 長期差入保証金代用有価証券 75</p> <p>5 有価証券等の差入れを受けた場合等の時価額 信用取引貸付金本担保証券 13,491百万円 信用取引借証券 327 借入有価証券 270 受入証拠金代用有価証券 10 受入保証金代用有価証券 23,742</p>				

(訂正後)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)					前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																																								
1 有形固定資産より控除した減価償却累計額 4,311百万円					1 有形固定資産より控除した減価償却累計額 4,050百万円																																								
2 担保資産					2 担保資産																																								
被担保債務		担保に供している資産			被担保債務		担保に供している資産																																						
科目	期末残高 (百万円)	トレー ディング 商品 (百万円)	投資 有価証券 (百万円)	計 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	トレー ディング 商品 (百万円)	投資 有価証券 (百万円)	計 (百万円)																																				
短期借入金	280		536	536	短期借入金	280		733	733																																				
金融機関 借入金	260		521	521	金融機関 借入金	260		718	718																																				
証券金融 会社 借入金	20		15	15	証券金融 会社 借入金	20		15	15																																				
信用取引 借入金	3,872		7	7	信用取引 借入金	5,559		64	64																																				
計	4,152		544	544	計	5,839		798	798																																				
<p>(注) 上記のほか、投資有価証券を先物取引証拠金等の代用として5百万円、決済促進担保金として27百万円、信用取引の自己融資見返り株券を短期借入金に対して32百万円、信用取引借入金に対して1,593百万円、先物取引証拠金等の代用として180百万円、取引所等の信託金の代用として16百万円、清算預託金の代用として9百万円、現物清算基金として256百万円差し入れております。</p> <p>3 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。 金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5</p> <p>4 有価証券等を差し入れた場合等の時価額</p> <table border="0"> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td>846百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金本担保証券</td> <td>3,556</td> </tr> <tr> <td>貸付有価証券</td> <td>514</td> </tr> <tr> <td>長期差入保証金代用有価証券</td> <td>30</td> </tr> </table> <p>5 有価証券等の差入れを受けた場合等の時価額</p> <table border="0"> <tr> <td>信用取引貸付金本担保証券</td> <td>7,836百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td>468</td> </tr> <tr> <td>借入有価証券</td> <td>290</td> </tr> <tr> <td>受入証拠金代用有価証券</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td>17,220</td> </tr> </table>					信用取引貸証券	846百万円	信用取引借入金本担保証券	3,556	貸付有価証券	514	長期差入保証金代用有価証券	30	信用取引貸付金本担保証券	7,836百万円	信用取引借証券	468	借入有価証券	290	受入証拠金代用有価証券	6	受入保証金代用有価証券	17,220	<p>(注) 上記のほか、投資有価証券を先物取引証拠金等の代用として7百万円、信用取引の自己融資見返り株券を短期借入金に対して37百万円、信用取引借入金に対して2,485百万円、先物取引証拠金等の代用として231百万円、取引所等の信託金及び取引参加者保証金の代用として12百万円、清算預託金の代用として60百万円、現物清算基金として838百万円差し入れております。</p> <p>3 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。 証券取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5</p> <p>4 有価証券等を差し入れた場合等の時価額</p> <table border="0"> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td>869百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金本担保証券</td> <td>5,457</td> </tr> <tr> <td>貸付有価証券</td> <td>397</td> </tr> <tr> <td>長期差入保証金代用有価証券</td> <td>75</td> </tr> </table> <p>5 有価証券等の差入れを受けた場合等の時価額</p> <table border="0"> <tr> <td>信用取引貸付金本担保証券</td> <td>13,491百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td>327</td> </tr> <tr> <td>借入有価証券</td> <td>270</td> </tr> <tr> <td>受入証拠金代用有価証券</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td>23,742</td> </tr> </table>					信用取引貸証券	869百万円	信用取引借入金本担保証券	5,457	貸付有価証券	397	長期差入保証金代用有価証券	75	信用取引貸付金本担保証券	13,491百万円	信用取引借証券	327	借入有価証券	270	受入証拠金代用有価証券	10	受入保証金代用有価証券	23,742
信用取引貸証券	846百万円																																												
信用取引借入金本担保証券	3,556																																												
貸付有価証券	514																																												
長期差入保証金代用有価証券	30																																												
信用取引貸付金本担保証券	7,836百万円																																												
信用取引借証券	468																																												
借入有価証券	290																																												
受入証拠金代用有価証券	6																																												
受入保証金代用有価証券	17,220																																												
信用取引貸証券	869百万円																																												
信用取引借入金本担保証券	5,457																																												
貸付有価証券	397																																												
長期差入保証金代用有価証券	75																																												
信用取引貸付金本担保証券	13,491百万円																																												
信用取引借証券	327																																												
借入有価証券	270																																												
受入証拠金代用有価証券	10																																												
受入保証金代用有価証券	23,742																																												